



輝く世界へ

旅立ちの時へ

おめでとう

座間味っ子へ

祝 はたちのつどい



宮平凌郎

知久大陽

前田琳華

佐野歩海

岩見日香里

仲宗根桜理

片岡紅桜



今月のラインナップ

- P2 年頭挨拶
- P3 成人式
- P4 出初式/団員募集
- P5 停電・断線/防災アプリ
- P6 民生委員表彰/美ら島パトロール
- P7 ゼロウリミ/バエ下水道接続義務
- P8 船舶運賃改定
- P9 キャンプ場料金改定 泉外水族館PR事業
- P10 ふるさと納税
- P11 共通納税/経済センサス
- P12 離島体験デジタル交流
- P13 婦恋
- P14 SUPプログラム
- P15 環境省コラム
- P16 離島住民カード
- P17 育英会/各種通報について
- P18 自治体標準化
- P19 次年度の広報誌について

座間味村の人口と世帯の動き

2026年1月末日現在

字名	人口			世帯数
	男性	女性	計	
座間味	210	171	384	245
阿佐	36	51	87	55
阿真	66	56	122	74
阿嘉	135	94	229	144
慶留間	28	14	42	34
合計	475	386	864	552

令和八年 村長年頭挨拶



令和八年の新春を迎えるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

昨年5月に行われた座間味村長選挙におきまして、村民の皆様のご信任を賜り、5期目の村政運営を担わせていただくことになりました。改めてその責任の重さを深く受け止め、誠心誠意、村政運営に取り組んでまいります。

平成 21年の初当選からこれまで、島ちやびの解消をはじめとする本村の課題解決に取り組んでまいりました。その施策の一つである水道の広域化が本村全域で供用が開始されました。すでに阿嘉島・慶留間島においては供用開始がなされておりましたが、本日より、座間味島においても供用開始となり、村内全域において沖縄県企業局による安定した水の供給が可能となりました。これにより村民の皆様が安心して暮らせる環境整備が一步前進したものと認識しております。

観光面におきましては、「コロナ禍により一気に減少していた入域客数が回復し、昨年は年間 12万人を超え過去最高を記録しました。これもひとえに、座間味村に繰り返しお越し下さるお客様、そして村民の皆様笑顔のおもてなしの積み重ねであり、心より感謝申し上げます。

また、新年を迎えた本年は特別な節目の年でもあります。来る2月1日には座間味小学校が創立140周年を迎えます。長い歴史を紡いできた座間味小学校をはじめ各島の学び舎が次世代を担う子どもたちを育む場として、地域とともに今後ますます発展していくことを願っております。

近年は国内においては超高齢化社会が到来し人口急減からくる労働環境の変化、海外での競争や紛争の泥沼化、そこから派生する物価高騰など、目まぐるしく、厳しい社会情勢となっており、本村も例外ではありません。このような厳しい状況においても、私は、「すべての村民の皆様によさしい村づくり」、「若者が夢を持てる地域づくり」は、行政運営の根幹であることを常に肝に銘じ、これからも積極果敢にそして粉骨砕身取り組んでまいります。

さらに、私の5期目の公約として掲げさせていた「新たな産業の芽出し」、「観光産業のさらなる充実」、「安心して生活できる環境整備」そして「島を支える次世代の育成」に注力し、「地域力を生かし、村民が住み心地のいい村づくり、産業の活性化で明るく元気な村づくり」の実現のため、職員とともに今年も尽力してまいりますので村民の皆様には引き続きご理解ご支援をよろしくお願いいたします。

皆様にとりまして、新しい年が幸多き年でありますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶と致します。

令和8年1月1日
座間味村長 宮里 哲



座間味村阿嘉・慶留間地区における持続的な総合治安対策に関する協定

座間味村阿嘉・慶留間地区における持続的な総合治安対策に関する協定を締結

令和8年1月26日、那覇警察署において座間味村阿嘉・慶留間地区での治安対策協定書の締結式が行われました。今回、那覇警察署との協定は管轄離島では初めての取り組みとなり、座間味村が地域の治安維持に向けて先導的役割を果たします。

協定内容の概要

地域住民と警察が連携し、定期的なパトロールを実施することで防犯体制を強化します。

夏期シーズン限定で行われていた移動交番車によるパトロールを季節を問わず定期的に実施します。これにより地域の治安活動を安定的に推進。

移動交番車では各種届け出の受理や相談対応が可能になり、住民が安心して利用できる体制を整備。

様々な世代を対象とした講話や啓発活動を実施し、地域全体で犯罪予防意識を高め、犯罪被害者に対するきめ細やかな支援を行い、安心して暮らせる環境を構築。

座間味村では、住民の皆さまの安全を守り、観光客が安心して過ごせる治安体制の確立を目指します。那覇警察署と協力しながら、地域に寄り添った取り組みを積極的に進めてまいります。

なお、本協定は令和8年2月1日から施行されます。



座間味村公式LINEできました!

友達追加よろしく申し上げます!



祝 はたちのつどい



座間味村の新成人を祝う 令和8年はたちの集い

令和8年1月11日、座間味村では「はたちの集い」が行われました。当日はあいにくの悪天候で海上が時化となり、座間味村へ向かう船が全便欠航する事態となりました。しかし、渡嘉敷村のマリンライナーが運航していただき、渡嘉敷村から阿波連港までは渡嘉敷村の職員の方が送迎してくださり、さらに阿波連港から座間味港までは宮里祐司さんのご好意で船を出していただくという、心強い支援をいただきました。

祝賀会では、各島の青年会や婦人会が協力し、琉球舞踊やフラダンス、エイサーなど多彩な余興が披露されました。それぞれのパフォーマンスが華やかさを添えて、お祝いムードを盛り上げました。また、新成人たちはおいしい料理に舌鼓を打ちながら、終始笑顔を浮かべていました。

祝賀会途中には、さらなるサプライズがありました。又吉文江さんの娘さんが勤務する「ジャンクリア」より、新成人へ入場チケットがプレゼントされ、大人への第一歩を踏み出す彼らを祝う心温まる贈り物となりました。

座間味村の新成人たちが、たくさんの方々の支えのもと素晴らしい門出を迎えられたことを嬉しく思います。この場を借りて、渡嘉敷村をはじめ、祝賀会の運営にご協力いただいた皆様へ心より感謝申し上げます。

これからも新成人たちが、それぞれの夢に向かって力強く歩んでいけるよう、座間味村一同全力で応援してまいります。





令和8年度 座間味村消防団 出初式を開催しました！

座間味村消防団は令和8年1月7日(土)、恒例となった出初式を開催しました。本年度も、火災・災害ゼロを目指す決意を新たにし、地域の安全を守る活動を実施いたしました。

●午前の活動

座間味港にて出初式を行い、放水訓練や巡回パトロールを実施しました。消防団員たちが真剣な眼差しで訓練に取り組む様子は非常に頼もしく、地域の安全意識を改めて感じる一日となりました。

●午後の活動

午後は阿嘉地区にて放水訓練と巡回パトロールを行い、地域の皆さまとともに防災意識の向上を目指しました。

子どもたちが楽しむ体験の場も

また、消防車両の体験コーナーでは、たくさんの子どもたちが消防車の仕組みや設備に触れながら楽しそうに過ごしている様子が印象的でした。「消防団に入りたい！消防士になりたい！」という夢を持つきっかけになったのではないのでしょうか。

消防団員一人ひとりが地域の安全を守るため、これからも防災活動に力を入れてまいります。ご協力いただいた村民の皆さま、ありがとうございました。



座間味村消防団員を 募集しています！

座間味村消防団では、地域の安全を守る仲間を募集しています。20歳以上で、志操堅固かつ身体強健な方で、村内に居住または勤務している方が対象です。

- ▶ 年間報酬：36,000円
- ▶ その他：消防待機や出動費用の弁償あり

地域の安心を支える活動に興味がある方、ぜひお問い合わせください！

力を合わせて、一緒に座間味村を守りましょう。



消防団個別説明会フォーム

慶留間消防車両、15年間の感謝を込めてお別れ



慶留間島を15年間もの長きにわたり支えてきた消防車両と、このたびお別れをいたしました。

一般社団法人日本損害保険協会様より寄贈していただいたこの車両は、地域の巡回パトロールや消防団の啓発活動において大きな役割を果たしました。慶留間島の安全を支えてきたこの車両に、心からの感謝を捧げたいと思います。

また、本協会様より、新たな消防車両を寄贈していただくこととなりました！

次回広報誌では、この寄贈式の様子をお届けする予定です。新しい車両が地域の安全を守る新たな一歩となることに期待しております。

慶留間島の安全を常に支えてくださる皆さま、ありがとうございます。島民一同心より感謝申し上げます！



座間味村公式LINEできました！

友達追加よろしくをお願いします！▶



「座間味村あんしんアプリ」が誕生しました！

～スマホに文字・音声で届く、もしもの備え。防災情報を確実にキャッチ～

座間味村では、村民の皆様の安全と、観光で訪れる方々への迅速な情報伝達を目的に、令和8年3月よりスマートフォン向けアプリケーション「座間味村あんしんアプリ」の配信・運用を開始いたしました。

近年、激甚化する台風や津波などの災害に対し、情報の取得手段を複数持つことは命を守るために不可欠です。本アプリは、屋外スピーカーの放送が風雨で聞こえにくい時や、村外に外出している時でも、お手持ちのスマートフォンで村からの緊急情報を「プッシュ通知音」による呼び出しと「文字情報」で確実に受け取ることができる、皆様の「命綱」となるツールです。



「座間味村あんしんアプリ」3つの安心機能

聞き逃さない！緊急情報が「プッシュ通知」と「文字」で届く



Jアラート（全国瞬時警報システム）や避難指示などの緊急情報が、プッシュ通知でスマートフォンに届きます。放送内容が文章で配信されるため、「聞き逃した」「よく聞こえなかった」という場合でも、画面を見て内容を正確に確認することができます。防災情報に加え、役場からの行政情報なども配信されます。

避難所までの誘導も可能！「防災地図」



現在地周辺の避難所をマップ上で確認でき、「開設中」か「閉鎖中」かも地図アイコンで一目で分かり、避難所までのルートを案内可能です。さらに、津波や土砂災害のハザードマップを搭載しており、事前にPDF地図をダウンロードしておくことで、災害時に携帯電話の電波が途切れても地図情報を表示し、避難行動を支援します。

いざという時に！「SOS機能」と「多言語対応」



緊急時にボタン一つで、家族や知人に自分の現在地（地図リンク）と「助けて！」「迎えに来て！」といったSOSメッセージを送信できる機能を備えています。また、日本語・英語・韓国語・中国語（簡体・繁体）の5言語に対応しており、村内の外国人観光客の方々への情報伝達手段としても活用いただけます。

ご利用方法【ダウンロード】

本アプリは、App Store (iPhone) または Google Play ストア (Android) から無料でダウンロードいただけます。「座間味村あんしんアプリ」と検索してください。インストール後、初期設定で受信エリア（座間味・阿真・阿佐・阿嘉・慶留間）を選択するだけで、地域に合わせた情報が届くようになります。

災害はいつ起こるかわかりません。ご自身と大切なご家族を守るため、ぜひこの機会にアプリをインストールし、操作に慣れていただきますようお願いいたします。

停電時のお問い合わせ

沖縄電力 停電情報アカウントまたは0120-586-601
村役場では、沖縄電力の停電情報LINEを利用して停電状況を把握しております。なお、停電復旧状況につきましては、村役場ではお答えできかねますので、沖縄電力の停電情報LINEをご確認くださいようお願い申し上げます。

断線時のお問い合わせ

沖縄電力 沖縄電力公式HPにて
【電線・電柱に関するお問い合わせ】
チャットまたは0120-586-601
（月から金 8:30-17:00
※土日祝・年末年始、慰霊の日除く）
NTT西日本 NTT西日本公式HPより
【不安全設備WEB受付】24時間受付フォームより。



令和7年度 座間味村ちゅら島パトロールのご報告

実施日：座間味区・阿佐区・阿真区 令和7年4月22日、12月1日
阿嘉区・慶留間区 令和7年4月23日、11月19日

ちゅら島パトロールは、座間味村ちゅら島づくり条例に基づき、村民の快適な生活環境を確保し国立公園にふさわしい美しいむらづくりを推進するため、本村、事業者等及び村民等が協力して村内の環境美化の促進を図ることを目的としています。

今年度のちゅら島パトロールでは、村内各字区の集落・港湾等の不法投棄、放置車両等の現状確認を実施いたしました。集落内では、使用済みのバイクや自動車、港湾では、使用済みの水上バイクや船の放置が確認されました。座間味村ちゅら島づくり条例第8条には「自動車等及び船舶等の放置の禁止」が謳われています。また、座間味港東バスでは不法投棄が最も多く、持ち主が特定できないまま放置されている状態が続いております。その中には、事業所で使用されていたと思われる物品も含まれていました。所有者の方は、早急に適正な処理処分を行ってください。

座間味村ちゅら島づくり条例

第8条(自動車等及び船舶等の放置の禁止)

何人も、道路、港湾、広場、公園、河川、海浜その他の公共の場所にみだりに自動車等及び船舶等を放置し、若しくは放置させ、又はこれらの行為を行なおうとする者に協力してはならない。

村民の快適な生活環境の確保と村内の環境美化のため

「不法投棄は絶対に許さない」というみんなの目で不法投棄を監視しましょう。

※車輛・家電など廃棄物の処理にお困りの際は
役場住民課までご相談ください。



お問い合わせ 住民課 環境衛生係

地域福祉に尽力 退任した委員に感謝状

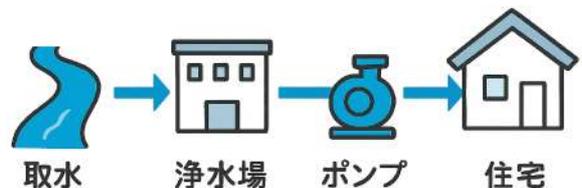


宮里昌子さんは、座間味村の民生委員・児童委員として、3期9年6か月の長期にわたり、本村の福祉行政の発展に寄与していただきました。地域の中の身近な相談相手として、日常的な見守りや相談内容に応じた関係機関への橋渡しなど、地域福祉の推進のために様々な活動を行ってこられました。3年に1度の民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、退任された宮里昌子さんに、厚生労働大臣より感謝状が贈られました。

お問い合わせ 住民課 民生委員児童委員係

沖縄県企業局による 座間味島での 水道用水供給開始について

沖縄本島と離島との水道サービスの格差(水道水の質、量、料金など)を解消し、離島における定住条件の向上を図ることを目的に、県企業局により水道広域化に取り組んでおり、座間味島の海水淡水化施設の整備を進めておりました。今回、水道用水供給に必要な整備が完了したことから、令和8年1月より供給を開始しております。今後は県企業局が海水淡水化施設より水道水の供給を行いながら、座間味浄水場の整備を進めていく予定です。



座間味村公式LINEできました!

友達追加よろしくをお願いします!▶



広報 **ざまみ** 6

セグロウリミバエの緊急防除が延長されました

ウリ科を始め幅広い果実に寄生する害虫のセグロウリミバエは、不妊虫等を用いた防除が実施されておりますが、本島及び周辺離島で発生が確認されていることから、農林水産省が実施する、セグロウリミバエの緊急防除の期間が令和9年3月末まで延長されました。

緊急防除の延長に伴い、引き続き寄主植物の果実等（※移動検査に合格した果実を除く）を防除区域外への持ち出しが規制されます。

村民の皆様には引き続き、セグロウリミバエの防除対策にご協力をお願いいたします。

村民の皆さまへ

- ①家庭菜園では、特に寄生されやすいウリ科植物の栽培は控えるようお願いいたします。
- ②移動制限の対象植物の果実は、防除区域外へ原則、持ち出し（発送）できません。ご注意ください。
- ③座間味村ではセグロウリミバエの発生が確認されており、ウリ科作物等への被害防止のため、国及び沖縄県による継続中です。村民の皆様も不要な果実などがありましたら、駆除のご協力をよろしくをお願いいたします。

主に、野外で放置されたウリ科果実で寄生が確認されています。不要な果実の早期片付けが重要な防除対策です。
重要：不要な果実の早期片付け



セグロウリミバエの規制植物（移動制限の対象植物の一例）
※詳細は、沖縄県HPでご確認ください。

ウリ科植物(全て)

ゴーヤー、ヘチマ、カボチャ、トウガン、スイカ、キュウリ等

ナス科

トマト（ミニトマト含む）、ピーマン、トウガラシ※ナスは対象外

果 樹

パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、グフバ、パパイヤ

セグロウリミバエについて



成虫



幼虫



お問い合わせ 座間味村役場 産業振興課 098-987-2312

セグロウリミバエについて（沖縄県HP）

美しい島の環境を守るために 下水道への接続義務について

排水設備の設置

下水道処理区域に住宅、店舗をお持ちの方、下水道への接続はお済ですか？

下水道への接続は供用開始日から「遅滞なく」
（下水道法第10条1項・座間味村下水道条例第3条）
汲み取り便所の水洗便所への改造と下水道への接続は、供用開始日から3年以内
（下水道法第11条の3「水洗便所への改造義務等」）

下水道法や座間味村下水道条例で、このように下水道への接続義務が決められています。
この規定は、浄化槽の有無、建物の種類や古い、新しい、工事費用の多い少ないにかかわらず適用されます。

※「遅滞なく」の意味・・・事情の許す限り最も速やかに

まだ、接続がお済でない方は、すみやかな接続をお願いします。

自然・環境に優しく

★島の環境を守るために少しの工夫

島の豊かな自然は私たちの宝物です。しかし、日々排水される生活排水が環境に影響を与えることがあります。特に合成洗剤や合成界面活性剤は水質汚染を引き起こし、生態系に大きなダメージを耐えることもあります。そこで、環境負荷の少ない洗剤や石鹸を選ぶことが、島の自然保護に貢献する方法の一つとして注目されています。

★自然に優しい洗剤・石鹸の特徴

環境に配慮した製品であり、化学物質を使用せず、自然由来の成分で作られており、水や土壌に悪影響を与えることはありません。また、製品の成分は微生物によって短時間で分解される為、下水処理施設への負担が軽減され、河川や海の汚染を防ぎ、クリーンな水環境を保つことに貢献します。

★下水道に油を流すのは絶対禁止!!

油を下水道に流すことは環境に重大な影響を及ぼします。理由として油が水と混ざりにくく、下水処理施設でも分解や除去が非常に困難である為です。また、油が排水管に付着すると、管の内部が詰まりやすくなり、家庭や地域で排水トラブルが発生する可能性があります。その対策として、油は新聞紙やキッチンペーパー、専用の吸収剤を利用して処理することや、飲食店ではグリストラップの設置をお願いします。

一人一人の意識が島の環境・自然を守ることができます。
自然と共生する島の暮らしを、私たちの手で守り続けましょう。



船舶窓口での住民カードの取り扱いについて

本村船舶のチケットを購入時に住民カードがない場合や、有効期限が切れている場合は割引運賃を利用することができません。更新手続きは2カ月前から受付しておりますので忘れずにお手続きをよろしくお願いいたします。

また、有効期限切れのカードについては令和8年4月1日より船舶窓口で回収いたしますのでご協力よろしくお願いたします。

船舶運賃及び車両航空送運賃の改定について

本村船舶事業では、近年の燃料費や船舶維持管理コストの上昇により、厳しい経営状況が続いていることから、令和8年1月1日より運賃改定を実施しました。

船舶運賃については、離島住民割引運賃カードをお持ちの方の負担額に変更はありません。

また、これまで離島住民割引は島からの往復のみ対象となっておりましたが、令和8年1月1日より片道も適用となり、島発、那覇発どちらからでも離島住民割引で片道のチケットを購入することができま

す。
(※那覇発往復は対象外となります。離島出身学生等の方は那覇発往復のみ対象となり、片道での購入はできません。)

令和8年1月1日 改正

船舶運賃料金表 Transportation Fares (フェリーざまみ3 Ferry Zamami3・クイーンざまみ3 Queen Zamami3) 那覇泊港 Naha Tomari Port ⇄ 阿嘉 Aka・座間味港 Zamami Express Boat

	片道	往復(那覇発)	往復(島発)	団体片道	団体往復	障・片道	障・往復	片道(島割)	往復(島割)	片道(島割・障)
	One-way	Round-trip	Round-trip (Island departure)	Group Fare	Group Fare round-trip	Disabled One-way	Disabled Round-trip	One-way (Resident's Price)	Round-trip (Resident's Price)	Disabled One-way (Resident's Price)
フェリーざまみ 大人 Ferry Zamami Adult	2,150→2,900	4,090→5,510	3,660→4,930	1,940→2,610	3,880→5,220	1,080→1,450	2,160→2,900	1,280	1,920	580
フェリーざまみ 小児 Ferry Zamami Child	1,080→1,450	2,060→2,760	1,840→2,470	980→1,310	1,960→2,610	540→730	1,080→1,450	650	970	290
クイーンざまみ 大人 Queen Zamami Adult	3,200→3,950	6,080→7,510	5,440→6,720	2,880→3,560	5,760→7,110	1,600→1,980	3,200→3,950	2,330	3,700	1,100
クイーンざまみ 小児 Queen Zamami Child	1,600→1,980	3,040→3,760	2,720→3,360	1,440→1,780	2,880→3,560	800→990	1,600→1,980	1,170	1,850	550

- * 小児運賃=6歳~11歳まで * Child= 6~11 years 障=障がい者割引
- * 5歳以下の幼児は大人お1人につき1名まで無料です。* A Child or infant under 5 years old is free with an accompanying adult.
- * 5歳以下の幼児でも2人目から小児運賃を申し受けます。
- * 団体運賃は15名様以上です。* Group fare is for 15 people or more.
- * 障がい者割引のお申し出の際は、各自治体で発行する障がい者手帳をご提示ください。* Please show your official disabled card to get disabled fare.
- * 第一種(又は第一種に相当する)の場合はご本人と介護者、第二種はご本人のみに適用されます。

車両運賃 Car Fare (one-way)	泊~阿嘉・座間味 Tomari ⇄ Aka/Zamami	阿嘉~座間味 Aka ⇄ Zamami
	3m未満	9,320→10,250
3m未満以上4m未満	11,730→12,900	1,150→1,260
4m以上5m未満	14,150→15,560	1,390→1,520
5m以上6m未満	16,550→18,200	1,620→1,780
6m以上7m未満	18,960→20,850	1,850→2,030
7m以上8m未満	21,370→23,500	2,090→2,290
8m以上9m未満	23,780→26,150	2,320→2,550
9m以上10m未満	26,190→28,800	2,560→2,810
10m以上11m未満	28,600→31,460	2,790→3,060
11m以上12m未満	31,010→34,110	3,030→3,330

- * 運賃は運転手免除の片道運賃です 往復割引はございません。
- The car fare includes the driver's ferry ticket. All other passengers must buy ferry tickets.
- Round-trip fare is not available. Please pay the one-way fare at each port.
- * 予約が必要です。普通自動車10台(高さ2mまで) 大型2台
- Reservations are required for cars. TEL 098-868-4567

特殊車両(ユニボ・ローラー類・クレーンキャリアダンプ等)は運賃が10割増し

ご予約・お問い合わせ: 座間味村役場那覇出張所(チケット売り場) TEL 098-868-4567

Booking & Information: Naha Ticketing Office (営業 Open 8:00~17:00 予約 Reservations 10:00~17:00)

急行券 Express Fares	大人 Adult	小児 Child
高発 From Naha	1,260→1,340	620→670
船発 From Naha	1,690→1,920	840→960

* フェリーからクイーンへの変更料金(片道)
Fee to change from Ferry to Queen. (Express boat one-way)

座間味⇄阿嘉 Zamami ⇄ Aka	片道 one-way
フェリーざまみ Ferry Zamami	200→400
クイーンざまみ Queen Zamami	310→500

←以降1m増すごとに2,370→2,600 (島間 230→250)

	座間味⇄阿嘉 Zamami ⇄ Aka	那覇 To/From Naha
自転車 Bicycle	100→110	390→430
原動機付自転車 Motorised Bicycle	210→230	790→870
二輪自動車 Scooter/motorcycle	320→350	1,580→1,730



高月山ライブカメラ 終了のお知らせ

いつもご利用いただき、誠にありがとうございました。この度、設備利用終了に伴い、長年親しまれてまいりました「高月山ライブカメラ」の公開を終了する運びとなりました。これまでのご愛顧に心より感謝申し上げます。

現在、次なる取り組みとして「座間味村歴史文化・健康作りセンター」におけるライブカメラの公開に向けた準備を進めております。新たな拠点にて、より充実した情報をお届けする予定ですので、ぜひご期待ください。

キャンプ場料金改定について

令和8年4月1日より阿真キャンプ場の使用料が改定いたします。

詳細につきましては座間味村HPよりご確認ください。

ご利用者の皆さまにはご負担をおかけすることとなりますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

青のゆるる館 バス停周辺のご協力願

村営バスが転回する為バス停周辺への駐停車はご控えください。ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。



座間味村公式LINEできました!

友達追加よろしくお願いします!▶



県外水族館PR事業について

令和8年1月30日～3月1日の期間、兵庫県神戸市にあります『アトア水族館』にて、座間味村展を開催しました。観光大使のPokke104さんによるライブペイントも行い、大盛況に終わりました。



阿嘉島トリムマラソンが快晴のもと開催されました！

令和8年1月10日、澄み渡る青空の下で阿嘉島にて、座間味村体育協会主催による「阿嘉島トリムマラソン」が盛大に開催されました。

島の自然に囲まれたコースを約80名のランナーたちが見事に走り抜け、各々の申告時間内にゴールを達成しました。笑顔あふれるフィニッシュラインでは、参加者たちの達成感が輝いていました。

マラソン終了後には、阿嘉婦人会による特製の豚汁が振る舞われました。運動後の身体を温める、ほんのりやさしい味わいの豚汁に、参加者も大満足の様子。中には「マラソンを完走し、お目当ての豚汁を食べられて、素晴らしい1年のスタートが切れそうだ」と喜びを語る声もあり、マラソンイベントは和やかで幸せな雰囲気にも包まれました。

ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

サバニ帆漕レース開催について

2026年のサバニ帆漕レースの開催日時が決定しました！是非皆様のご参加をお待ちしております。

第27回サバニ帆漕レース

6月20日(土)マリリンカップ
6月21日(日)本レース

停電情報をLINEで通知！ 簡単！3STEP登録

停電情報の配信をクリック！

配信を受け取る地域を選択！

時間帯設定し登録完了！

QRコードを読み込んで友だち登録から！

<LINE公式アカウントQRコード>




座間味村公式LINEできました！

友達追加よろしくお願いします！▶



ふるさと納税の取組みについて

座間味村では令和7年度よりふるさと納税の寄附受付拡充のための取組みとして、各種ポータルサイトでの寄附受付や、現地型ふるさと納税「ふるさと応援納税 電子クーポン」等のサービスを開始しております。

ふるさと納税による寄附金は自然環境の保護や、住民の暮らし支援、産業振興、子どもの育成等に活用される大切な財源となっております。

ふるさと納税を盛り上げるためには、新たな特産品の開発や返礼品としてのサービスのご提供等、行政だけでなく村内事業所の皆様のご協力が必要不可欠となります。

皆様のご協力を何卒よろしくお願いいたします。

「企業版ふるさと納税」で座間味村への応援ありがとうございます！

令和7年11月、サンクスラボ株式会社(代表取締役CEO 村上 タクオ、以下、サンクスラボ社)様より、35万円の企業版ふるさと納税をいただきました。心より感謝申し上げます。

サンクスラボ社は、「人と技術の無限の可能性で、ソーシャルグッドを楽しむ。」を企業理念に掲げ、障がい福祉、デジタル、そしてサステナブルの3つの事業領域で社会課題の解決に取り組んでおられる企業です。

今回のご寄付に際し、サンクスラボ社から、以下の温かいメッセージをいただきました。

「同社でもサンゴ保全に取り組んでおり、座間味村の豊かな自然を守る活動に深く共感しています。企業版ふるさと納税を通じ、地域と環境への貢献を応援いたします。」

サンクスラボ社の皆様のご支援により、座間味村では豊かな自然環境を維持し、未来に繋げるための活動をさらに強化していきます。改めて、サンクスラボ社様に感謝申し上げます。

「IT×福祉」をテーマに障がい者の活躍を支援する地方創生企業です



確定申告について

令和7年分の所得税・復興特別所得税の申告期間が令和8年3月16日(月)までとなっております。

期限を過ぎると、「加算税」や「延滞税」が課される場合がございますので、期限内の申告、納税のお忘れがないようご注意ください。

尚、令和8年2月16日(月)～3月16日(月)の申告期間中においては、役場窓口にて申告書の仮收受や申告の相談、サポートも行っておりますのでそちらもご利用下さい。



座間味村公式LINEできました！

友達追加よろしく申し上げます！▶



ストップ 滞納！ 年度末に向けて、税金の納め忘れは ございませんか？

村税（村県民税、固定資産税、軽自動車税、法人村民税、国民健康保険税）は、おらづくりのための貴重な財源です。村では、きちんと納税されている方との公平性を保つため、期限内に納付がない場合は法律に従い差押えなどの滞納整理を積極的に進めます。

納付できない場合は 税務担当にご相談を

村税にはそれぞれ納期限が決まっています。納期限を過ぎてしまうと督促手数料や延滞金がつくなど、遅れるほど負担は大きくなります。

特別の事情で納付できない場合は、税務担当にご相談ください。

納税には口座振替を ご利用ください

村では、税の口座振替（ゆうちょ銀行など口座からの自動払込み）をおすすめしています。手続きは、役場や金融機関備え付けの「預金口座振替依頼書」にご記入の上、通帳、印鑑、納付書とともに金融機関にご提示ください。

滞納が続けば差押えを 行います

納付できる財産や収入があるにもかかわらず、督促状送付後も納付されない場合には、地方税法に基づき財産の差押えなどの滞納処分を行います。

共通納税システムって 知っていますか？

共通納税システムとは、自宅のパソコンやスマホから電子納税が出来る仕組みです。納付書についているQRコード、納付書番号を利用して、スマホ決済アプリや地方税支払いサイト（クレジットカード支払い等）よりお支払いが可能です。座間味村でも令和5年度より住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税で利用可能となっております。この機会に是非ご利用ください！

納税は国民の義務です。安定的な行政運営や十分な住民サービスを提供するためにも、皆さまのご協力をお願いします。

お問い合わせ先 総務課 税務係 987-2311

令和8年経済センサス-活動調査がはじまります。

経済センサス-活動調査とは

すべての産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国及び地域別に明らかにすることを目的としています。調査結果は、国および地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



調査期日 令和8年6月1日を調査期日として調査を行います。 **調査対象** 全国のすべての事業所及び企業が対象

調査方法（ぜひともインターネットで回答をお願いいたします。）

まず、対象企業・事業所にはインターネット回答用のログイン情報等が記載された調査書類をお送りします。（4月頃）。インターネットで回答頂ければそこで回答は完了となります。

インターネットでの回答が確認できなかった事業所には、後日（5月頃）、知事が任命した調査員が紙の調査票を配布する流れとなっております。

※回答いただいた内容は、「統計法」により国が適正に管理します。秘密の保護には万全を期しており、統計法により統計作成目的以外に使用することは絶対にありません。

かたり調査にご注意ください！

「経済センサス-活動調査」をよそおった不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。

調査員は必ず「調査員証」（又は「業務委託証明書」）を身に着けているほか、調査専用の「下敷き」及び「手提げ袋」を携帯しておりますのでご確認ください。また、金品を請求したりすることは絶対にありません。

※不審な訪問や電話等があった場合は回答せず、総務課 統計担当までご連絡ください。

お問い合わせ先 総務課 統計担当 987-2311





沖縄離島体験・デジタル交流促進事業 首長発表

昨年7月22日～25日にかけて、座間味小学校5年生が沖縄県の離島体験・デジタル交流促進事業の一環で石垣島へ派遣され、その首長発表が1月14日(水)開催されました。

この事業は、離島の児童が生まれ育った地域に誇りをもち、地域の中心となるリーダーとして育つことを目的として県が主体となって実施している事業です。

首長発表では、5年生6名が副村長、教育長をはじめ村議会議員の皆さんの前で、派遣事業に参加して学んだことや、他の離島をみて自分の島をよりよくするために考えたことを一生懸命発表する姿に、県の担当者をはじめ、保護者の皆さんもとても感動している様子でした。

子供たちにとって、自分との島の違いを見つけ学んだことや、いままで気づかなかった自分の島の良さに気づき、自分の島に誇りをもちとともに、島の未来を考えるきっかけとなりました。

座間味幼稚園旧園舎の写真を探しています！

座間味幼稚園平成30年に現在の園舎が建設されましたが、幼稚園開園以来何度か建て替えが行われており、昔の園舎の映っている写真を探しています。

幼稚園の記録用資料として永く保管するため、写真等お持ちの方はぜひ座間味幼稚園までご提供をお願いします。

教育委員会：098-987-2153



座間味村公式LINEできました！

友達追加よろしくお願ひします！▶



第29回 孺恋村交流事業(冬)



令和8年1月19日～1月23日、令和7年度第29回孺恋村交流事業(冬)が、群馬県吾妻郡孺恋村にて行われました。今年は、座間味校9名、阿嘉校3名、合計12名の生徒と、阿嘉校校長を団長とした6名の引率者が加わり、合計18名の参加となりました。

半袖で出発し、マイナスの世界へ大移動!

バスの中では、生徒たちの笑い声や楽しそうな会話が絶えず、行きの道中も帰りのバスも賑やかで活気に溢れていました。

孺恋村中学校との交流では、最初こそ初めて会う生徒同士や新しい環境に緊張している様子が見られました。しかし、プログラムが進むにつれて、徐々にお互いの距離が近づき、ふとした瞬間に笑顔や笑い声が広がるようになりました。特に印象的だったのは、協力し合うレクや食事の時間です。言葉を交わしたり、共通する話題で盛り上がったりと、生徒同士が仲良くなる過程が自然に見えました。

強いハイタッチを行い、また夏に会おうと約束をしました。

スキー体験では、孺恋村の美しい雪景色の中、真っ白なスキー場に到着した瞬間から生徒たちのワクワクした期待感が溢れていました。その日の気温は何とマイナス12度。肌で感じる寒さもまた冬ならではの特別な体験でした。多くの生徒にとって初めてのスキー場、初めてグレンデに立つと少し戸惑う様子も見られましたが、インストラクターの丁寧な指導に耳を傾けながら徐々に慣れていく姿が印象的でした。最初はうまくバランスが取れずに転んでしまうことも多くありましたが、「何回も転んだけど楽しい!」「もっと滑りたい!」という声もたくさん聞かれました。

たくさん転び、たくさん笑い、たくさん挑戦し

た生徒たちのスキー体験は、彼らにとって忘れられない冬の冒険となったことでしょう。

あっという間の4泊5日でしたが、これらの経験を通じて、生徒たちは互いの信頼を深めるだけでなく、リーダーシップの重要性や協力の喜びを体感しました。今年の10月に開催予定の修学旅行で後輩たちを率いるリーダーとして、さらに大きな成長の場となることを期待しています。



わった～ 島の魅力広げ隊

令和7年11月22日～24日に行われた離島フェアに座間味村の中学生3名(座間味島=宮平 一颯・阿嘉島=松茂良 和・慶留間島=野口 レイラ)がそれぞれの島の魅力を伝えるため参加いたしました。

生徒が島のパンフレットを作成し、地域の魅力を発信することで、地域愛やアイデンティティが深まるだけでなく、多くの人々にも島の良さを知ってもらう良い機会になりました。この事業は生徒たちの成長につながり、大人になっても島を盛り上げる力になることでしょう。それぞれの島の特色を伝え、自信を持って活動したことは、島の未来にとっても大切な一歩となりました。



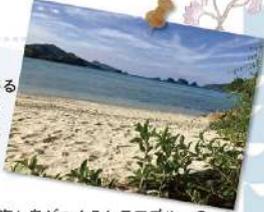
慶良間諸島国立公園 ステップアッププログラム 2025

ニュースレター
Vol.9

取組推進のためのワークショップ 環境省主催

ステップアッププログラムとは？

- ★日本の国立公園を、世界水準のナショナルパークとしてブランド力を高める
- ★地域の皆様と協働して、自然環境の保護と利用がよいバランスで循環する形を目指すための国立公園の行動計画です！



慶良間諸島では…

- ★コンセプトを「美ら海慶良間一リトリート・海と島がつくるケラマブルーの世界一」として、美しい景観の中でゆったりと過ごしたり、自然体験等を行い、満足度の高い国立公園を目指しています。
- ★地域に係わるすべての方々と共に取組を行っています。
- ★現在はステップアッププログラム2025（2021～2025年）をもとに取組を進めており、今後は、2030年を目標にしたプログラムを策定する予定です！

ワークショップの目的は？

- ★地域の皆様が主体的に進めている取組をより良く進めることを目的に、地元の関係団体が参加するワークショップを開催しています。
- ★取組の課題や解決のためのアイデアを話し合っています。

開催概要

座間味村会場	
日時	2025年11月26日(水) 13:00～15:00
場所	さんごゆんたく館
参加者	地域関係者 10名
渡嘉敷村会場	
日時	2025年11月28日(金) 15:15～17:15
場所	渡嘉敷村役場2階会議室
参加者	地域関係者 3名

座間味村プログラム

1. ステップアッププログラムの取組状況報告
2. 国立公園ブランドプロミスについて

詳しくはこちら

座間味村HP

渡嘉敷村HP

渡嘉敷村プログラム

1. ステップアッププログラムの取組状況報告
2. ブランドプロミスに対するワークショップ形式での意見交換

ブランドプロミスについて

国立公園のブランドプロミスとブランディング活動

環境省では、これまでの取組実績に基づき、国立公園のブランディングをさらに強化するため、国立公園の4つのブランドプロミスと、その実現に向けて関係者と地域・関係者が一緒に取り組む9つのブランディング活動を定めています。



ブランドメッセージ その自然には、物語がある。

提供価値 多様な自然風景と、生活・文化・歴史が凝縮された物語を知ることで、忘れられない唯一無二の感動や体験ができる。

ブランドプロミス 国立公園が来訪者・地域に約束すること



ブランディング活動 国立公園を実現・創出するため、関係者が地域・関係者と一緒に取り組むこと

- ①自然・生活・文化・歴史を把握し、物語(ストーリー)を明らかにし、保護と利用の方針を定め、行動計画を作成します。
 - ②地域のコーディネーターとして、地域の多様な主体と一体となって公園管理や魅力の発信に取り組めます。
 - ③自然の風景や野生生物、生態系を保護・再生します
 - ④利用のルール、限定体験、利用者負担等に取り組み、公正な利用とその対価が確保される仕組みをつくります。
 - ⑤物語(ストーリー)に沿った魅力的な自然体験コンテンツと体験コースをつくります。
 - ⑥集居施設地区・温泉街等の利用拠点の魅力向上を図ります。
 - ⑦魅力的な利用施設の整備・管理を進めます。
 - ⑧統一したメッセージ、デザインを活用し、国立公園に関する情報を広く発信し、理解拡大に努めます。
- ※二次的自然の維持管理も含む
- ※物語(ストーリー)とは、自然・暮らし・文化など地域の資源を軸に、その歴史・文化の成り立ちや保護を伝えるもの
- ※ブランドプロミスとは「国立公園の管理運営に関わる関係者が共通の理解を持つための「すべての国立公園共通の管理運営指針」です。

ワークショップ

@座間味村会場

座間味村では今年度行われている取組や課題、さらにこれからの取組や取組の進め方について協議しました。また、ブランドプロミスの紹介や座間味村の魅力について意見交換しました。

ステップアッププログラム 2025 の主な取組

情報発信強化/デジタル化	受入環境整備	受入体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●多言語化 ●Web予約システム ●キャッシュレス化 など 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の整備・再整備 ●Wi-Fi、ユニバーサル化 ●景観改善 など 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然観察会、人材研修 ●青のゆくる館管理運営 ●移動手段、宿泊サービス など
コンテンツの磨き上げ、体験メニューの多様化	持続可能な利用の実現	その他
<ul style="list-style-type: none"> ●アクティビティの充実 ●冬季・夜間コンテンツの開発 ●プログラムづくり など 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・利用ルール ●美化清掃 ●利用の分散化 など 	<ul style="list-style-type: none"> ●お土産、特産品の開発 など

ステップアッププログラム2025でかかげた目標の取組状況

- ①受入体制の充実
 - 観光客が少ない冬季に、集客数UP
 - 外国人など観光客が困らないよう飲食店やショップなどの情報提供
 - 外国人観光客の増加
 - ・星空保護区への加入を目指した観望を予定
 - ・沖縄本島でのプロモーションも含め情報発信を実施
 - お客様サービスの向上
 - ・座間味島まつり、ファン感などを活用して集客
 - ・ベジタリアンやビーガン向けの食事の提供を検討
 - ホエールウォッチングのブランド化
 - ・外国語パンフレットや外国人用サイズの器具(ダイビングなど)を準備
 - ・船舶欠陥した場合のチャーター船の手配を実施
 - ・地元の人々も利用できる軽食を提供する店を展開
 - ・無人島のAED、ストレッチャーなどの設置
 - ②コンテンツ磨き上げ、体験メニューの多様化
 - 観光客の増加
 - ・観光客に選ばれ、座間味でできるワークショップを調査・検討
 - ・村内の店舗などの案内を各所に置くとともに、SNSをフォロー・SNSでの発信を進める、情報発信の場を拡大
 - お客様サービスの向上
 - ・外国語パンフレットの作成
 - ・環境省が作成したブランドブックやショートムービーを使った「慶良間のクワに優しいウォッチング」PR
 - ホエールウォッチングのブランド化
 - ・両村のホエールウォッチング協会の同盟協定を締結
 - ・ホエールズイム禁止を呼びかけ、稚子クワを保全
 - ・エコツーリズム全体構想の見直し
 - ③持続可能な利用の実現
 - バトクワジラの保全
 - ・両村のホエールウォッチング協会の同盟協定を締結
 - ・ホエールズイム禁止を呼びかけ、稚子クワを保全
 - ・エコツーリズム全体構想の見直し
 - 海のルール整備
 - ・ブイの活用など海のルールを周知
 - ・団体に届かない事業者や地域外から訪れる船へのルールの周知
- ※ 今後の課題 | SNSの適切な更新、人材の確保、外国語対応など

ワークショップ

@渡嘉敷村会場

渡嘉敷村では今年度行われている取組や課題について協議しました。また、村の魅力を伸ばしている取組についてブランドプロミスに紐づけて意見交換しました。

ステップアッププログラム 2025 の主な取組

受入環境整備	受入体制の充実	コンテンツの磨き上げ、体験メニューの多様化
<ul style="list-style-type: none"> ●青少年旅行村のさらなる活用 ●道路、ビーチの景観の整備 など 	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史民俗資料館の安定運営 ●文化協会設立 など 	<ul style="list-style-type: none"> ●付加価値の高いツアー造成 ●ガイドの人材育成 ●漁業体験メニュー充実 など
持続可能な利用の実現	その他	
<ul style="list-style-type: none"> ●海の利用のルール作り ●サンゴの保護活動 など 	<ul style="list-style-type: none"> ●特産品の開発・販売 など 	

ステップアッププログラム2025でかかげた目標の取組状況

- ①受入環境整備
 - 同僚連区の井戸の整備
 - ・文化保存のため井戸周辺の整地、安全対策などの整備を実施
 - 今後の課題 | 案内看板の設置
- ②コンテンツ磨き上げ、体験メニューの多様化
 - 青少年交流の家の有効活用の検討
 - ・観光協会の離島体験事業へ協働
 - ・赤間山の歴史教育をテーマにプログラム実施
 - 今後の課題 | 開発した体験プログラムに利用者が申し込める仕組みづくり
- ③持続可能な利用の実現
 - サンゴなど保全活動の実施
 - ・オニトドレイシガイの調査駆除やポイント係留ブイの補修、点滅灯の回収を秋～冬を中心に海中清掃を実施
 - ・遊漁者の利用ルール作成、密漁者対策での遊漁の実施、ルール修正などのアンケート調査の実施
 - 今後の課題 | 海の遊漁活動への予算確保、保全活動への実施体制確保、各関係者と協力など

ブランドプロミスに関連した取り組みと今後やってみたい取組

- 国立公園が掲げるブランドプロミス(国立公園が来訪者・地域に約束すること)の4つの軸についてご意見をいただきました。
- | 感動的な自然風景 | サステナビリティへの共感 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●夏のベタなぎの水面 ●岩の間隙からの湧出し ●産産敷村のユウジギョなどの奇魚 ●陸域でも素晴らしい景観がみられる | <ul style="list-style-type: none"> ●慶良間の島々 ●クワジラなど ●無人島ルール ●サンゴ礁の保全 ●ホエールウォッチング ●無人島ルール |
| <p>これまでも案内しているが、見ることが難しい景色もある。新たな自然景観としてツアーに組み込みたいところもある。</p> <p>自然と人々の物語を知るアクティビティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水田の再生事業 ●島の自然 ●砂浜の色や漁業 ●島の暮らし <p>若狭村では、稲作とともに暮らす暮らし、開きなどの伝統行事、漁業や島の暮らしを体験できるプログラム、昔ながらの製法でつくられる料理などの地域文化の継承を行っている。今後も活動の幅を広げ、島内外の参観者を増やしていきたい。</p> | <p>係留ブイ、リーフテック、サンゴの保全活動を行っている。ホエールウォッチングのルールの作成、慶良間諸島のホエールズイム禁止により、クワジラを優しいホエールウォッチングが体験できる。今後も発展したい。</p> <p>感動体験を支える施設とサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ●島の自然を満喫するための取組 <p>各ビーチの環境整備(海浜清掃など)、夏型舎などの施設の適正な維持管理(遊漁者係留や遊漁の補修など)を行っている。</p> |



座間味村公式LINEできました!

友達追加よろしくお願いします!



「指定植物」とは？

いつも慶良間諸島国立公園および環境省の取組等に協力いただき、誠にありがとうございます。前回までは国立公園そのものにスポットを当てていたため、今回は植物に注目したコラムをお届けします。

国立公園の中で採取などが禁止されている植物があることはご存知でしょうか？このよつな植物は「指定植物」と呼ばれ、国立公園毎に種類が決められ、自然公園法により採取や損傷が禁止されています（指定植物が定められていない国立公園もあります）。

慶良間諸島国立公園では国立公園の指定当時から指定植物はありましたが、令和2年度頃から指定する種の見直しが始まり、令和7年7月に指定する種が増えたことを踏まえ、環境省では、先日、慶良間諸島国立公園の指定植物を紹介するリーフレットを作成しました。QRコード先のHPには電子版も掲載しておりますので、ぜひご覧ください！紙媒体は役場2階の慶良間自然保護官事務所や青のゆるる館、さんごゆんたく館にご用意しておりますので、お気軽にお越しください。

指定植物に指定された植物はそれぞれに指定された理由がありますが、慶良間諸島が分布の境界（南限・北限）だったり、限られた場所でしか育たな

かったりするものが多いです。道路沿いの草刈りや施設の維持管理のために一部損傷してしまうことは直ちに自然公園法違反にはなりませんが、種類によっては、数の少ない希少な植物もありますので、見つけた時にはそっと見守っていただけたらありがたいです。

ひとつひとつは小さい植物も慶良間諸島の自然環境を構成している大切な要素のひとつと考えておりますので、皆様のご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。また、同じページに昨年度のサンゴのモニタリング調査の結果概要も掲載いたしましたので、ご興味のある方は合わせてご覧ください！

環境省 慶良間自然保護官事務所
098-987-2662



本人確認書類の提示について

個人情報保護の観点から、平成20年5月より住民票の写しや戸籍証明書などの交付申請の際には、本人確認書類の提示が必要となります。村役場の窓口で各種証明書を請求される際は、以下の本人確認書類を必ずお持ちください。



発行可能な各種証明書

- ・戸籍の証明
- ・住民票の写し
- ・印鑑証明
- （※別途、印鑑証明登録カードが必要です）

本人確認に必要な書類（一例）

- ・マイナンバーカード
- （※マイナンバーが記載された通知カードは本人確認書類として使用できません）
- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・官公署が発行した免許証等



座間味村の
みなさん！

離島住民割引運賃カードが スマホから申請できるよう になりました！

電子申請はこんなに便利！



窓口での申請が不要に
24時間受付対応

オンライン申請では、
24時間受付可能。
わざわざ申請のために
役場に足を運ぶ必要はありません。



入力は一度だけ
証明写真不要

名前、生年月日、住所など
面倒な入力は一度だけ。
写真もご自身のスマートフォンから
アップロードできます。



ご自身のタイミングで
受け取り可能

申請後、カード作成次第
ご連絡します。
役場での待ち時間も0に

用意するのは「本人確認書類※」と「スマホ」だけ！

※マイナンバーカードまたは運転免許証



QRコードより申請いただけます。

カード作成後ご連絡します。
役場住民課または阿嘉慶留間出張所にて
お受け取りをお願いします。

お問い合わせ先：座間味村役場 住民課
098-896-4045



座間味村公式LINEできました！

友達追加よろしくお願ひします！▶



座間味村育英会貸与生募集要項

1. 目的

座間味村育英会では、優秀な人材で経済的理由によって就学困難な者に対し、学資を貸与しその他育英上必要な業務を行って有用な人材を育成することを目的とする。

2. 貸費生の資格

- (1) 本人又は保護者が本村に居住又は本籍を有する者。
- (2) 大学(短期大学及び専門学校含む)・高等学校に在学している者。
- (3) 学業、人物ともに優秀であり、かつ健康であって経済上の支障で学業をつづけることが困難と認められる者。
- (4) 他の奨学金の貸与を受けていない者。

3. 提出書類

- (1) 育英会貸費生願書
- (2) 育英会貸費生誓約書
- (3) 学校長の人物推薦書
- (4) 在学証明書
- (5) 所得証明書(親権者)
- (6) 戸籍抄本及び住民票謄本
※本籍と現住所、両方の記載があること
- (7) その他会長の指示する書類
※前学年度の学業成績証明書

4. 貸費金の貸与額及び貸与期間

- (1) 貸与額 月額(大学30,000円、高等学校20,000円)
- (2) 貸与期間 貸費生に採用したときから、その者の大学もしくは高等学校の最短修業年限の終期まで。

5. 貸費金の償還

- (1) 償還開始 貸与期間が終了した月の翌月から開始する。
- (2) 償還方法 貸与を受けた全額を月賦(120回)とする。

6. 申込方法

本貸費金の貸与を受けようとする者は、座間味村教育委員会で所定の手続をして下さい。

申込・問合せ先

〒901-3402

座間味村字座間味109番地

座間味村教育委員会

TEL : 098-987-2153 FAX : 098-987-2253



どうしよう…
急なケガや病気

病院 救急車

迷ったら電話相談

しゃーぶ なな いち いち きゅう

#7119

または ☎098-866-7119
(全ての回線ご利用可)

看護師が24時間 365日対応します

英語などの他、12ヶ国語で相談OK!
相談無料(通話料は利用者のご負担となります)

この電話は、お聞きした内容に基づき相談・助言を目的とし、ご利用者の参考としていただくもので、医療行為ではありません。

⚠️緊急時は迷わず119番
📍沖縄県

各種通報について

火災の発生や救急診療の場合は119番に通報してください。

役場に通報した場合、現場確認や消防団の招集に時間の遅延が生じ、到着が遅くなる場合がございます。村民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

事件・事故発生時は110番通報

不発弾を見つけた場合・
触らない!動かさない!

陸上では110番
海中の場合は118番まで



自治体標準化・共通化について

去った令和8年2月16日より村が利用する基幹業務システムが自治体情報システムの標準化・共通化に対応しました。

これにより村が発行する通知等については、国が標準仕様書で定めるレイアウトに変更となるものがあります。

自治体情報システムの標準化・共通化とは・・・国が定める標準仕様に準拠したシステムへ移行する取り組みのことをいいます。本取り組みは「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、順次、全国の地方公共団体において実施されます。

標準準拠システムに移行することにより、これまで自治体ごとに独自に定めていた通知や様式等の帳票レイアウトが全団体の標準仕様に統一されます。

行政事務標準文字導入についてのご案内

自治体が各種証明書や郵送物で使用

文字

が標準化されます



標準化で何が変わるのですか？

すべての自治体が同じ文字を使い行政事務を効率化するため、住民票の写しや自治体がみなさまへ発送する郵送物の宛名などに用いる文字が今までと違ったデザインになる場合があります。



どのように変わるのですか？

部首の大きさ、曲げはねの違い、一部の長さの違いなど、デザインの差（「字形」の違い）の範囲内で変わる場合があります。漢字の骨組み（「字体」の違い）は変わりません。

字体は同じだが字形（デザイン）が変わる例

硬 → 硬 文字構成要素の大きさの違い
 雷 → 雷 文字構成要素内の画の長さの違い
 湾 → 湾 文字構成要素内の曲げはねの違い
 空 → 空 文字構成要素内の画と画の間隔、非標準の違い



いつから変わるのですか？

令和7年度から順次導入されます。導入開始時期や、対象となる証明書や郵送物の種類は、自治体により異なります。

標準化に際し戸籍では従来の文字を保持し続けます^(※)

(※) 戸籍情報システム及び戸籍附票システムは、従来の文字セットを、行政事務標準文字と対応させて保持することで従来の文字セット、文字コード及び文字フォントを使用することを経過措置として可能とします。

デジタル庁



行政事務標準文字とは何ですか？

「行政事務標準文字」は、すべての自治体が同じ文字を使うことによって効率的な行政サービスの実施や大規模災害への迅速な対応ができるよう、導入するものです。戸籍や住民票で使用されている標準的な文字をもとにデジタル庁が作成しました。



今までの漢字は使えないのですか？

行政事務標準文字は、自治体が発行する証明書や印刷物、コンピューター処理などで使われるものであって、住民の方が同じ文字を使用しなければならないというものではありません。書類などに使う文字は、手書きの文字であればこれまで通りに使えます。コンピューターから入力する文字は行政事務標準文字を利用することになります。

現在、国では法律（※1）に基づき、これまで各自治体が個別に構築・運用・管理してきた業務システム（※2）の統一・標準化を進めています。その際、文字についても、これまで各自治体がコンピューターにあらかじめ登録されていない文字として独自に作成してきた文字（外字）ではなく、デジタル庁で作成した統一文字規格である「行政事務標準文字」を導入することが原則とされています。これにより、各自治体が個別に外字を作成したり確認したりする手間やコストを省き、異なる部署間・自治体間においても同じ文字規格で効率的な行政サービスが実施できるようになります。

※1 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）

※2 対象システム 以下の業務システム

- ①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の簿籍、⑤戸籍登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就労、⑬健康保険、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金

さらに詳しく知りたい方はデジタル庁ホームページへ
https://www.digital.go.jp/policies/local_governments/character-specification



マイナンバーカード 取得して5年目または10年目の方へ 更新の手続きのご案内

＼2、3ヶ月前に封筒が届くので、手続きしてね！／

5年 ごと
電子証明書の更新

ICチップ内の電子証明書を更新！

10年 ごと
カード本体の更新

写真も含めてカード本体を更新！

カードと電子証明書の有効期限はマイナンバーカードの表面で確認できます
電子証明書の有効期限が延長されていない方は、表記の2次元コードよりマイポータルにログイン後、トップページからマイナンバーカードを選択して確認できます。

更新は有効期限の3ヶ月前からできます！／

デジタル カード更新 <https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/registration-date>



座間味村公式LINEできました！

友達追加よろしくお願ひします！▶



広報誌リニューアルのお知らせ

この度、村の広報誌はより多くの方に活用いただけるよう、電子広報誌として生まれ変わります！これにより、村からの情報をスマートフォンやパソコンなどで手軽にご覧いただけるようになります。電子版の導入により、環境への配慮と情報の効率的な提供を目指します。

ただし、従来の紙の広報誌を希望される世帯には、これまで通り紙で配布する対応を行います。紙での受け取りをご希望の方は、必ず事前に申請していただきますようお願いいたします。申請方法については、広報誌のページ下部をご確認ください。

広報誌に新しいコーナーが登場！

村民の皆様が地域情報を共有できる「住民参加型コーナー」が新設されます。

こちらでは、皆様の日常に密着した情報を掲載することができます。

例えば結婚報告や出生報告、地域のクラブ活動報告等、地域に根ざした情報をお待ちしております。

ただし、以下の内容は掲載禁止とさせていただきます。

- ・掲載禁止事項
- ・営利目的や宣伝活動の情報
- ・政治・宗教関連の情報
- その他、適切でないと認められる内容

掲載優先順位について

広報誌に掲載する記事は、公益性や重要性を考慮し以下の優先順位で掲載します。

1. 村政情報および村が主催する事業について
2. 村が共催する事業（村が企画や運営に参加し、費用や運営の責任を一部負担しているもの）
3. 官公庁や行政機関からのお知らせ
4. 公益性が高く、村が適切と認めた記事
5. 村民参加型広報誌記事

紙の広報誌希望申請について

紙の広報誌発行を希望される方は、広報誌ページ下部の「紙発行希望申請書」に必要事項をご記入のうえ、以下の窓口までご提出ください。

提出窓口：

村役場窓口または阿嘉・慶留間出張所

引き続き、広報誌を通じて村の情報をお届けしてまいります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

広報ざまみ紙発行希望申請書

私は「広報ざまみ」を紙媒体での発行を希望します。

名前	
住所	座間味村字
連絡先	

提出先：座間味村役場 総務課 または 阿嘉・慶留間出張所
本件問い合わせ先：役場 総務課 098-987-2311



